

1 調査の概要

(1) 調査の目的

農業経営統計調査（以下「本調査」という。）は、農家及び農家以外の農業事業体の経営並びに農畜産物の生産費の実態等を明らかにし、農業行政の資料を整備することを目的としている。

本調査のうち本書で扱っている「営農類型別経営統計（組織経営）」（以下「本統計」という。）は、組織経営（農家以外の農業事業体による経営）の実態を捉えることを目的としている。

(2) 調査の根拠

本調査は、統計法（昭和22年法律第18号）、統計法施行令（昭和24年政令第130号）及び農業経営統計調査規則（平成6年農林水産省令第42号）に基づき実施した。

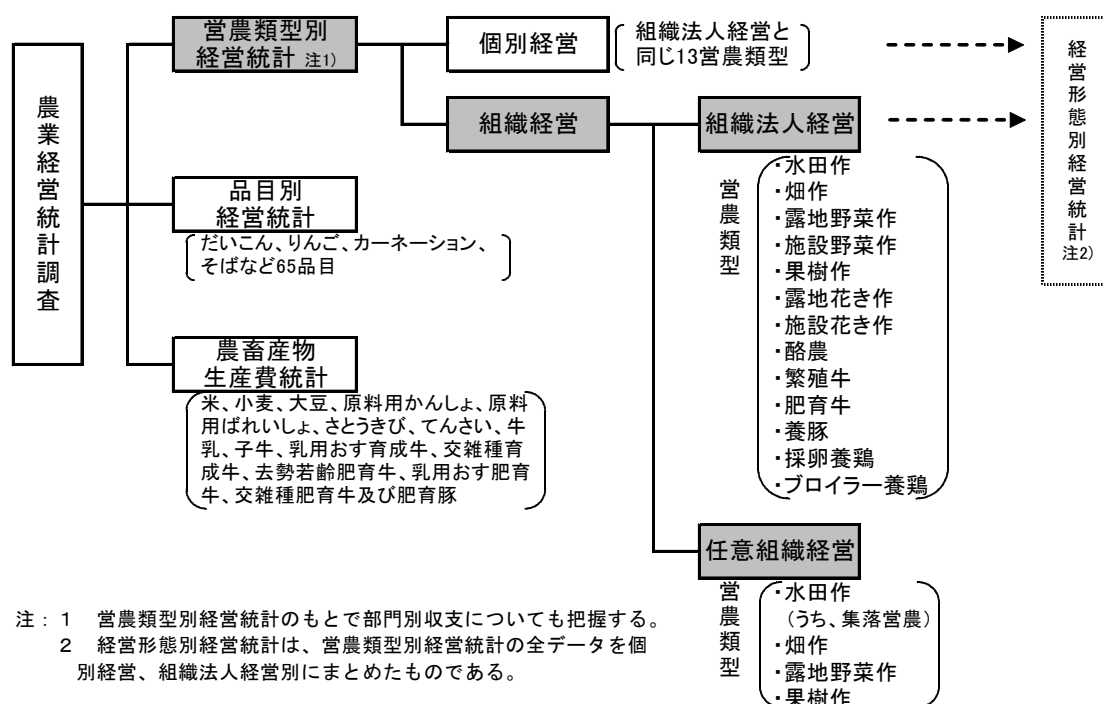
(3) 調査機関

本調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方統計組織を通じて実施した。

(4) 調査の体系

本調査の体系は下図のとおりである。本調査は、農業経営関連諸施策の見直し・再編に対応した内容とするため調査体系を見直し、平成16年から現行体系による調査を実施している。その際、個別経営（農家）と組織経営を一体的に捉えるために「営農類型別経営統計」の一部として本統計を新たに加えることとした。

なお、平成8年から実施していた「農業組織経営体経営調査」は平成15年調査をもって廃止した。



(5) 調査対象

本統計の対象は、全国の農家以外の農業事業体のうち販売を目的とする事業体であり、法人格を有するもの（組織法人）及び法人格を有しないもの（任意組織）に分け、さらに農産物販売収入により営農類型別に区分した。

ア 定義等

(ア) 農家以外の農業事業体

「農家以外の農業事業体」とは、農業事業体（10a以上の経営耕地を有するか、あるいは経営耕地面積がこの規定に達しないか全くないものでも、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった農業を営む世帯又は事業所）のうち世帯である「農家」以外のものである。

本統計結果においては、農家以外の農業事業体を単に「組織」、農家以外の農業事業体による経営を「組織経営」と呼称する。

なお、「農業事業体」という概念は、2000年世界農林業センサスにおいて規定されていたが、2005年農林業センサスからは「農業経営体」という新たな概念が取り入れられている。

〔参考〕農業事業体の分類

農 業 事 業 体	農 家（販売農家＋自給的農家）			
	農家以外の農業事業体			
	販 売 目 的	法 人		
		有限会社		〔調査対象〕組織法人
		農事組合法人（農業協同組合法）		
		その他の会社		
		農 協 等		
		非法人（任意組合）		→ 〔調査対象〕任意組織
	販売目的以外（国、学校、地方公共団体等）			

注：2000年世界農林業センサスの定義による。

(イ) 組織法人

「組織法人」とは、農家以外の農業事業体のうち有限会社、農事組合法人など法人格を有するものである。農地法（昭和27年法律第229号）の規定により農地を用いて農業経営を行うことが認められた法人（農業生産法人）と農地を必要としない一般農業法人に分けることができる。

(ロ) 任意組織

「任意組織」とは、農家以外の農業事業体のうち法人格を有しない任意組合などの事業体をいう。

(エ) 営農類型

「営農類型」とは、農業事業体の作物別の販売収入を「水田作」、「畑作」、「野菜作」、「果樹作」、「花き作」、「酪農」、「肉用牛」、「養豚」、「採卵養鶏」及び「ブロイラー養鶏」並びに上記のいずれにも属さない「その他」別に区分し、最も収入が大きい区分により農業事業体を分類するとき、それぞれに分類した農業事業体の経営のタイプをいう。（「イ 営農類型の分類について」を参照。）この分類法により全国の農業事業体は必ずいずれかの営農類型に分類される。

(オ) 集落営農

本統計の「集落営農」とは、集落を単位（集落内のすべての農家のうち、おおむね半数以上の農家に参加。）として、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下、収支計算まで一体的に実施する営農形態をいう。

なお、集落営農は組織法人によるものと任意組織によるものがあり、また営農類型も水田作には限らないが、本統計では、集落営農のうちの太宗を占める任意組織の水田作のみ集計した。

イ 営農類型の分類について

本調査における調査客体の営農類型区分及び分類基準については、以下のとおりである。

なお、本統計では母集団が小さい一部の営農類型については調査を行っていないものがある。

営農類型の種類	営農類型の分類基準
水田作経営	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物のうち、水田で作付けした作物の販売収入合計が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
畑作経営	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物のうち、畑で作付けした作物の販売収入合計が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
野菜作経営	野菜の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
露地野菜経営	野菜作経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営
施設野菜経営	野菜作経営のうち、施設野菜の販売収入が露地野菜の販売収入より多い経営
果樹作経営	果樹の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
花き作経営	花きの販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
露地花き作経営	花き作経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営
施設花き作経営	花き作経営のうち、施設花きの販売収入が露地花きの販売収入より多い経営
酪農経営	酪農の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
肉用牛経営	肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
繁殖牛経営	肉用牛経営のうち、繁殖牛経営に係る販売収入が肥育牛経営に係る販売収入以上である経営
肥育牛経営	肉用牛経営のうち、肥育牛経営に係る販売収入が繁殖牛経営に係る販売収入より多い経営
養豚経営	養豚の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
採卵養鶏経営	採卵養鶏の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
ブロイラー養鶏経営	ブロイラー養鶏の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
その他経営	上記の営農類型に分類されない経営

(6) 調査組織の選定方法

ア 選定リストの作成

組織法人及び任意組織別に、2000年世界農林業センサスの「農家以外の農業事業体調査」において調査対象に該当した組織を営農類型別(任意組織の水田作経営についてはさらに、「集落営農」と「集落営農以外」に区分した。)、都道府県別(北海道は北海道(札幌)、函館、帯広、北見の4つの管内に分割。以下同じ。)、規模階層別に区分したリスト(母集団リスト)を作成した。

イ 全国の標本数の決定

全国の標本数は、営農類型ごとに次のとおり決定した。

- (ア) 水田作経営については、農業収入(任意組織は農業粗収益)について、標準誤差率(目標精度)が組織法人で5.0%、任意組織で3.0%となるように標本数を定めた。なお、任意組織のうち「集落営農」の標本数は、「農業構造動態調査(平成12年)」において把握された集落営農型経営数が任意組織の水田作経営の母集団に占める割合を、任意組織の水田作経営の標本数に乗じることにより算出した。
- (イ) 水田作以外の営農類型については、目標精度を定めずに抽出率(標本数の母集団に占める割合)を勘案し、抽出率1/10を基本として標本数を決定した。ただし組織法人の養豚経営、採卵養鶏経営及びブロイラー養鶏経営は地域差が少ないと考えられることからそれぞれ10標本とした。なお、母集団が50事業体以下である営農類型については標本配置を行わなかった。

ウ 標本数の規模階層及び都道府県への配分

上記イで営農類型別に決定した全国の標本数を、全国の各規模階層に最適配分(水田作以外は比例配分)し、次に各規模階層において各都道府県の母集団の大きさに比例して配分した。

エ 標本の抽出

標本の抽出は、上記アで営農類型別、都道府県別、規模階層別に作成した選定リスト上の組織を当該営農規模の小さい方から順に並べた上で、ウで配分された標本数で等分し、等分したそれぞれの区分から各1組織を無作為に抽出した。

(7) 調査期間

本統計の調査期間は、調査客体ごとに当年7月から翌年6月までに迎えた決算期の終了月前1年間である。17年調査においては「平成17年7月から18年6月までに迎えた決算期の終了月前1年間」の期間が調査期間となる。

図 17年調査の調査期間

決 算 期 間	平成16年					平成17年												平成18年						
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
8月～7月													○											
9月～8月													○											
10月～9月														○										
11月～10月															○									
12月～11月																○								
1月～12月																	○							
2月～1月																		○						
3月～2月																			○					
4月～3月																				○				
5月～4月																					○			
6月～5月																						○		
7月～6月																							○	

…調査期間

○…決算期の終了月

(8) 調査方法

調査は、調査客体による自計申告調査（記帳調査）、調査客体の作成した決算書類を閲覧する方法及び調査客体の代表者（調査協力者）に対し面接し聞き取る方法により行った。

(9) 調査項目

本統計の主な調査事項は次のとおりである。なお詳細は「〔参考〕個別結果表（様式）」（483ページ）を参照されたい。

ア 組織法人経営

- (ア) 経営の概況（出資者数、投下労働時間、経営規模等）
- (イ) 財産の状況（流動資産、固定資産、負債、資本金等）
- (ロ) 損益の状況（事業収支、農業収支、農業生産関連事業収支等）等

イ 任意組織経営

- (ア) 経営の概況（構成世帯数、投下労働時間、経営規模等）
- (イ) 農業経営収支等（農業収支、農業生産関連事業収支等）等

(10) 営農類型別経営統計において収支を把握する部門及び基準について

本統計では、営農類型別の経営収支の他に部門別の経営収支（経営全体及び各部門収支）を以下の区分により取りまとめている。

ア 水田作又は畑作営農類型に分類された調査客体については、農業販売収入に占める割合が、10%以上の部門を収入金額の大きい部門から累積して80%までの最大4部門を設定し、設定した部門以外の収支については「その他部門」としてまとめて把握した。

イ ア以外の営農類型については、その経営の農業販売収入が最も大きな部門及びそれ以外の部門を合わせた「その他部門」を把握した。

なお、本書で表章する部門については「2 (2) 統計の編成（10ページ）」を参照されたい。

部 門 区 分	部 門 収 支 に 含 ま れ る 作 目 等
稲 作	主食用米、加工用米、区分出荷米、その他の米、水稻稲わら、水稻加工品、陸稲、陸稲稲わら、陸稲加工品等
麦 類 作	田作小麦、畑作小麦、田作大麦等、畑作大麦等
か ん し ょ 作	田作かんしょ、畑作かんしょ
ば れ い し ょ 作	田作ばれいしょ、畑作ばれいしょ
豆 類 作	田作大豆、畑作大豆、田作その他豆類、畑作その他豆類
雑 穀 作	田作そば、畑作そば、田作その他雑穀、畑作その他雑穀
露 地 野 菜 作	露地野菜
施 設 野 菜 作	施設野菜
り ん ご 作	りんご
み か ん 作	温州みかん
ぶ ど う 作	ぶどう
な し 作	日本なし
も も 作	もも
そ の 他 果 樹 作	上記以外の果樹
露 地 花 き 作	露地花き
施 設 花 き 作	施設花き
茶 作	茶
さ と う き び 作	さとうきび
その他工芸農作物作	てんさい、田作その他工芸農作物、畑作その他工芸農作物
酪 農	生乳、自家で生産した育成・肥育及び交雑種牛
繁 殖 牛	自家で生産した和牛（外国種を含む。）
肥 育 牛	肥育牛、育成牛
養 豚	養豚
採 卵 養 鶏	採卵養鶏（廃鶏を含む。）
ブ ロ イ ラ ー 養 鶏	ブロイラー養鶏

注：田作、畑作を分けず田畑の計とした。

2 集計方法及び統計表の編成

(1) 集計方法

調査期間中の実績が調査対象に該当した調査客体について、それぞれその調査結果を個別結果表にとりまとめ、1組織当たりの平均値を次の式により統計の区分ごとに算出した。この場合のウェイトは規模階層別、都道府県別に区分した各階層毎に標本抽出率（標本数の母集団に占める割合）の逆数とした。

平均値の算出方法

$$\text{求めようとする項目の平均値} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i \times x_i}{\sum_{i=1}^n w_i}$$

n : 調査結果において当該区分に属する調査客体数

w_i : 調査結果において当該区分に属する i 集計客体のウェイト

x_i : i 集計客体の x 項目の数値（調査結果）

なお、集計は実績によって行ったため、標本抽出時の営農類型区分と集計時の営農類型区分が一致するとは限らない。

(2) 統計の編成

本書における統計の編成は、次のとおりである。

ア 組織法人

統計の種類	作成する収支	規模階層区分	集計する条件
水田作経営	経営全体	・ 全国、北陸 ・ 水田作付延べ面積 注) 1	当該営農類型に分類された客体
稲作経営	・ 経営全体 ・ 稲作部門	・ 全国、北陸 ・ 水田作付延べ面積(全国) ・ 稲作付面積 (全国)	水田作経営のうち稲作部門収支を把握している客体
稲作 1 位 経営	〃	〃	稲作経営のうち水田作収入の中で稲作収入が最も多い客体
稲作単一経営	〃	〃	稲作 1 位経営のうち稲作の販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体
稲作 1 位 複合経営	〃	・ 水田作付延べ面積(全国) ・ 稲作付面積 (全国)	稲作 1 位経営のうち稲作収入が農業販売収入の80%未満の客体
麦類作経営	・ 経営全体 ・ 麦類作部門	・ 水田作付延べ面積(全国) ・ 麦類作付面積 (全国)	水田作経営のうち麦類作部門収支を把握している客体
豆類作経営	・ 経営全体 ・ 豆類作部門	・ 水田作付延べ面積(全国) ・ 豆類作付面積 (全国)	水田作経営のうち豆類作部門収支を把握している客体
畑作経営	経営全体	・ 全国 ・ 畑作付延べ面積 (全国) 注) 2	当該営農類型に分類された客体
野菜作経営	経営全体	・ 全国 ・ 野菜作付延べ面積(全国)	当該営農類型に分類された客体
露地野菜作経営	・ 経営全体 ・ 露地野菜作部門	・ 全国 ・ 露地野菜作付延べ面積(全国)	当該営農類型に分類された客体
露地野菜作単一経営	〃	〃	露地野菜作経営のうち露地野菜販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体
施設野菜作経営	・ 経営全体 ・ 施設野菜作部門	・ 全国 ・ 施設野菜作付延べ面積(全国)	当該営農類型に分類された客体
施設野菜作単一経営	〃	〃	施設野菜作経営のうち施設野菜販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体
果樹作経営	経営全体	・ 全国 ・ 果樹植栽面積(全国)	当該営農類型に分類された客体
果樹作単一経営	〃	〃	果樹作経営のうち果樹販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体

統計の種類	作成する収支	規模階層区分	集計する条件
花き作経営	—	—	—
露地花き作経営 注) 3	—	—	—
施設花き作経営	・経営全体 ・施設花き作部門	・全国 ・施設花き作作付延べ面積(全国)	当該営農類型に分類された客体
施設花き作単一経営	〃	〃	施設花き作経営のうち施設花き販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体
酪農経営	・経営全体 ・酪農部門	・全国 ・月平均搾乳牛飼養頭数(全国)	当該営農類型に分類された客体
酪農単一経営	〃	〃	酪農経営のうち酪農販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体
肉用牛経営	経営全体	・全国 ・月平均肉用牛飼養頭数(全国)	当該営農類型に分類された客体
繁殖牛経営	・経営全体 ・繁殖牛部門	・全国 ・月平均繁殖めす牛飼養頭数(全国)	当該営農類型に分類された客体
肥育牛経営	・経営全体 ・肥育牛部門	・全国 ・月平均肥育牛飼養頭数(全国)	当該営農類型に分類された客体
肥育牛単一経営	〃	〃	肥育牛経営のうち肥育牛販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体
養豚経営	・経営全体 ・養豚部門	・全国 ・月平均肥育豚飼養頭数(全国)	当該営農類型に分類された客体
養豚単一経営	〃	〃	養豚経営のうち養豚販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体
採卵養鶏経営	・経営全体 ・採卵養鶏部門	・全国 ・月平均採卵鶏飼養羽数(全国)	当該営農類型に分類された客体
採卵養鶏単一経営	〃	〃	採卵養鶏経営のうち採卵養鶏販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体
ブロイラー養鶏経営	・経営全体 ・ブロイラー養鶏部門	・全国	当該営農類型に分類された客体
ブロイラー養鶏単一経営	〃	〃	ブロイラー養鶏経営のうちブロイラー養鶏販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体

注：1 水田作付延べ面積とは、稲、麦類、豆類、いも類、雑穀、工芸農作物を水田に作付けた延べ面積である。

2 畑作付延べ面積とは、稲、麦類、豆類、いも類、雑穀、工芸農作物を畑に作付けた延べ面積である。

3 露地花き作経営については、調査対象客体の確保ができなかった。

イ 任意組織

統計の種類	作成する収支	規模階層区分	集計する条件
水田作経営	経営全体	・ 全国、東北、北陸、近畿 ・ 水田作作付延べ面積(全国)	当該営農類型に分類された客体
稲作経営	・ 経営全体 ・ 稲作部門	・ 全国、東北、北陸、近畿 ・ 水田作作付延べ面積(全国) ・ 稲作作付面積（全国）	水田作経営のうち稲作部門収支を把握している客体
稲作1位経営	〃	〃	稲作経営のうち水田作収入の中で稲作収入が最も多い客体
稲作単一経営	〃	〃	稲作1位経営のうち稲作の販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体
稲作1位複合経営	〃	・ 水田作作付延べ面積(全国) ・ 稲作作付面積（全国）	稲作1位経営のうち稲作収入が農業販売収入の80%未満の客体
麦類作経営	・ 経営全体 ・ 麦類作部門	・ 全国、東北、北陸、近畿 ・ 水田作作付延べ面積(全国) ・ 麦類作作付面積（全国）	水田作経営のうち麦類作部門収支を把握している客体
麦類作単一経営	〃	・ 全国	水田作経営のうち麦類作の販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体
豆類作経営	・ 経営全体 ・ 豆類作部門	・ 全国、東北、北陸、近畿 ・ 水田作作付延べ面積(全国) ・ 豆類作作付面積（全国）	水田作経営のうち豆類作部門収支を把握している客体
豆類作単一経営	〃	・ 全国	水田作経営のうち豆類作の販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体
畑作経営	経営全体	・ 全国	当該営農類型に分類された客体
露地野菜作経営	経営全体	・ 全国	当該営農類型に分類された客体
果樹作経営	経営全体	・ 全国	当該営農類型に分類された客体

ウ 任意組織のうち集落営農

統計の種類	作成する収支	規模階層区分	集計する条件
水田作経営	経営全体	・ 全国、東北、北陸、近畿 ・ 水田作付延べ面積(全国)	当該営農類型に分類された客体
稲作経営	・ 経営全体 ・ 稲作部門	・ 全国、東北、北陸、近畿 ・ 水田作付延べ面積(全国) ・ 稲作付面積（全国）	水田作経営のうち稲作部門収支を把握している客体
稲作1位経営	〃	〃	稲作経営のうち水田作収入の中で稲作収入が最も多い客体
稲作単一経営	〃	〃	稲作1位経営のうち稲作の販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体
稲作1位複合経営	〃	・ 水田作付延べ面積(全国) ・ 稲作付面積（全国）	稲作1位経営のうち稲作収入が農業販売収入の80%未満の客体
麦類作経営	・ 経営全体 ・ 麦類作部門	・ 全国、東北、北陸、近畿 ・ 水田作付延べ面積(全国) ・ 麦類作付面積（全国）	水田作経営のうち麦類作部門収支を把握している客体
麦類作単一経営	〃	・ 全国	水田作経営のうち麦類作の販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体
豆類作経営	・ 経営全体 ・ 豆類作部門	・ (水田作付延べ面積) ・ 豆類作付面積（全国）	水田作経営のうち豆類作部門収支を把握している客体
豆類作単一経営	〃	・ 全国	水田作経営のうち豆類作の販売収入が農業販売収入の80%以上を占める客体
複合経営	経営全体	・ 全国	水田作経営のうち単一経営以外の客体

3 調査上の主な約束事項

(1) 把握する事業収支等の範囲

本統計結果で把握する事業収支等の範囲は、次のとおりである。

ア 組織法人

把握する全体	
事業	
	農業
	農業生産関連事業（農産加工、観光農園など）
	農外事業（林業、水産業、商工鉱業など）
事業外（特別損益、補助金など）	

イ 任意組織

把握する全体		
		農業（補助金等を含む）
		農業生産関連事業（農産加工、観光農園など）
		農外事業（林業、水産業、商工鉱業など）

注：任意組織の事業外収支は便宜上農外事業に含めている。

(2) 会計処理基準の統一について

本統計の調査客体は、基本的に企業会計原則に従って会計処理を行っており、調査客体である組織が作成している実際の決算書類（財務諸表）に基づいて取りまとめを行っている。

ただし、決算書類において本統計結果の調査科目と異なる仕分けが行われている場合（肥料費と農業薬剤費が区別されていない場合など）には、農業収支などの総額が変わらない範囲で必要な組み替えを行っている。

(3) 経営収支にかかる用語の使い分け

組合である任意組織経営においては、個別経営（農家）と同様に「農業粗収益、農業経営費及び農業所得」の所得ベースの概念を用いている。

一方、会社である組織法人経営においては、決算書類に基づき「農業収入、農業支出及び営業利益（農業）」の利益ベースの概念を用い、個別経営（農家）や任意組織経営と比較する場合には「所得ベース」に組み替えた。（「(4) 組織経営における農業所得等の算出方法」15ページを参照。）

ア 農業粗収益

「農業粗収益」とは、当該期間に農業経営により得られた総収益であり、農産物等の販売収入、現金によらない現物外部取引、生産現物の家計消費額、農産物の在庫増減額、農作業受託収入、制度受取金等の合計である。

なお、組織法人経営で用いる「農業収入」では、制度受取金は特別な収入として扱い「事業外収入」とし農業収入には含めないこととしている。

イ 農業経営費

「農業経営費」とは、肥料費、農業薬剤費、雇用労賃などの流動的経費及び減価償却費からなる、農業粗収益をあげるために要した一切の経費である。したがって、自己所有の生産要素である家族労賃、自作地地代、自己資本利子はこれに含まない。

なお、組織法人経営で用いる「農業支出」では構成員に支払われた労務費、地代、負債利子（構成員帰属分）は、支出に含めて扱う。

ウ 農業所得

「農業所得」とは、上記の農業粗収益から農業経営費を差し引いたものをいう。

なお、組織法人経営の利益ベースでは、上記の「農業収入」から「農業支出」を差し引いたものとして「営業利益（農業）」を用いる。

(4) 組織経営における農業所得等の算出方法

個別経営（農家）との比較を可能とするため、組織経営における農業所得等を個別経営に準じて、以下のとおり組み替えて算出した。（農業生産関連事業収支も同様の考え方である。）

ア 組織法人経営

制度受取金等については、個別経営（農家）では「農業粗収益の雑収入」に計上しているが、組織法人経営では、企業会計原則による会計処理上「事業外収入」に計上されている。このため、組織法人経営の事業外収入から農業に係る制度受取金等を差し引いて農業収入に加え①農業粗収益とする。

次に、組織法人経営の農業支出から、個別経営（農家）及び任意組織経営では農業経営費とはしていない構成員帰属分（構成員に支払われた労務費、地代、負債利子）を除外して②農業経営費とする。

最後に、①農業粗収益から②農業経営費を引いて③農業所得を算出した。（「構成員帰属分」は、組織の構成員に支払われた費用であり企業としての会計では費用であるが、組織を構成する個々の農家としては収益（所得）としてみることもできる。）

①農業粗収益＝農業収入＋事業外収入のうち制度受取金等

②農業経営費＝農業支出－構成員帰属分（労務費＋借入地代＋負債利子）

③農業所得＝①農業粗収益－②農業経営費

イ 任意組織経営

任意組織経営の場合は、利益金の内部留保となる減価償却費の積立が認められていないため償却計算を行っていないのが通例である。そこで、当該会計上の農業費用に別途把握した減価償却費を加えて農業経営費とした。

図 組織経営体の収支の取りまとめ概念

1 組織法人経営										2 任意組織経営(集落営農含む)										3 個別経営									
事業外		事業外収入		事業外支出						所得算出のため 付け替え		※「事業外」は便宜「農外事業」に計上		農外事業収入		農外事業支出		年金等の収入											
		営業外利益		その他												農外事業所得													
				制度受取金等(農業以外)												農外事業支出													
				制度受取金等(農業部分)												農外事業所得													
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外事業所得		農外事業所得		農外事業所得													
						農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出									
								農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出							
経営全体		事業全体		農外事業収入		農外事業支出						農外事業収入		農外事業支出		農外事業収入		農外事業支出											
				営業利益(農外事業)		営業利益(農外事業)						農外																	

ウ 総所得の算出方法

(ア) 組織法人における総所得(図の網掛け部分)は、「①収入合計(総収入)－②総経営費」により求める。なお、収入合計(総収入)と総経営費の算出方法は以下のとおりである。

①収入合計(総収入)＝農業収入＋農業生産関連事業収入＋農外事業収入＋事業外収入

②総経営費＝a 費用合計(総支出)－b 構成員帰属分計

a 費用合計(総支出)は、「農業支出」、「農業生産関連事業支出」、「農外事業支出」、「事業外支出」の合計である。

b 構成員帰属分計は、事業支出のうち「労務費(うち構成員)」、「地代(うち員内借入地)」、「給料(うち構成員)」、「負債利子」の合計である。

なお、組織法人で「構成員帰属分」を捕捉しているのは、農業及び農業生産関連事業だけであり、それ以外の農外事業及び事業外収支では「所得」を算出しない。また、所得を算出するために「制度受取金等」を営業外利益から所得に付け替える処理は農業のみ行うため、農業生産関連事業で補助金を受け取っていてもその補助金は農業生産関連事業所得には含まれない。

(イ) 任意組織における総収入は、「農業粗収益」、「農業生産関連事業収入」、「農外事業収入」の合計である。総所得は、「農業所得」、「農業生産関連事業所得」、「農外事業所得」の合計である。(任意組織の事業外収支は便宜上農外事業に含めている。)

(5) 農業生産関連事業の範囲

「農業生産関連事業」とは、当該農業事業体において経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、市民農園等などの農業に関連する事業であって、①従事者がいること、②当該農業事業体が生産した農産物を使用していること、③当該農業事業体が所有又は借り入れている耕地もしくは農業施設を使用していることのいずれかに該当するものをいう。

なお、農産加工を行っている場合でも専用の作業場所及び専従者を置かない場合は農業の範ちゅうとした。また、直売所を経営している場合でも、組織で生産した農産物を付加価値を付けないでそのまま販売したものについては農業の範ちゅうとした。

(6) 生産物を農業生産関連事業に仕向けた場合の処理

組織で生産された農産物を農業生産関連事業に使用した場合は、①その農産物を販売した場合の価額を見積もって農業収入に計上し、②同額を農業生産関連事業の支出とする処理を行った。これは、農業部門と農業生産関連事業部門をそれぞれ独立した経営として捉え経営収支を明確にするためである。

(7) 主な調査科目の内容

本統計における主な調査科目の内容は、以下のとおりである。

ア 組織法人経営

(ア) 経営の概況

a 構成員

当該組織法人に出資している個人（農事組合法人の場合は定款に定められた組合員、有限会社の場合は出資社員）。

b 主業農家

農家として農業所得が主（農業所得が事業所得の過半数を占める）で、65歳未満の自営農業従事日数60日以上の方がいる農家。

c 準主業農家

農家として農外所得が主（農業所得が事業所得の半数未満）で、65歳未満の自営農業従事日数60日以上の方がいる農家。

d 副業的農家

主業農家、準主業農家以外の農家。

e 非農家

経営耕地面積が10a未満で、農産物販売金額が15万円未満の世帯。

f 投下労働のうち「生産部門」

農作業や機械の整備など生産にかかる直接的な労働。

g 投下労働のうち「販売及び一般管理部門」

生産部門の労働以外の事務、打ち合わせ、販売、渉外、調達など経営全般にかかる労働。

h 専従換算農業従事者数

農業専従者の年間の農業投下労働時間を、2,000時間とみなして当該組織における「農業投下労働時間」を2,000時間で除して算出する計算上の従事者数。

i 員内借入地

当該組織の構成員から借り入れている経営耕地。

(イ) 財産の状況（貸借対照表）

a 流動資産

当座資産、棚卸資産など、原則として短期（１年以内）に現金化することのできる資産。

b 当座資産

流動資産のうち現金・預金、売掛未収入金、有価証券など。

c 棚卸資産

収穫後まだ販売していない農産物、ほ場にある未収穫の農産物、中小家畜、未販売の商品など。

d 無形固定資産

借地権、地上権、電話加入権など形のない固定資産。

e 繰延資産

将来の収益に資することから資産として扱われる創立費、開発費、試験研究費など。

f 資本金・出資金

構成員、社員などからの出資金からなる法定資本。

g 法定準備金

資本金の一部である資本準備金及び債権者保護のため商法で積立が義務付けられた利益準備金の合計。

h 当期末処分利益

当期利益に前期繰越利益（又は欠損）を加えた額。

i 前期繰越利益

前期から繰り越された利益又は欠損。

j 当期利益

損益計算書上の税引前当期利益から法人税等引当額を控除して求める当期利益（欠損）

(ウ) 投資と資金

当該決算期間内に購入した固定資産の額（投資）及び借入金の借入額及び返済額（資金調達）。

(エ) 損益の状況（損益計算書）

a 事業収入

農業収入、農業生産関連事業収入、農外事業（林業、漁業、商工鉱業など）収入の合計。
（任意組織についても同じ。）

b 農業収入

農畜産物の販売収入（農業生産関連事業に仕向けた見積もり額を含む）、農業雑収入及び農作業受託収入の合計。

c 受託収入

当該組織がその所有する農業機械等を用いて、他の農業事業体の経営する農作業を請け負って行いその作業料金を受け取った場合の収入（農作業受託収入）。農作業受託は農業サービスと同義である。

d 農業雑収入

組織法人経営における農業雑収入とは、農業生産手段（農機具等）の一時的な貸与による収入、肥料等農業資材を販売した場合の収入、農業の範ちゅうである農産加工品の販売収入などである。ただし、制度受取金等は個別経営（農家）や任意組織経営の場合は農業雑収入として、これらの収入は企業会計上は特別収益に該当することから組織法人経営においては農業雑収入とせずに事業外収入とした。

e 事業外収入

固定資産を売却した場合の帳簿価額（未償却額）を上回った額（処分差益）、その他特別な事由による収入。なお前出 d のとおり、組織法人経営においては制度受取金等を含めている。

f 制度受取金等

国、地方公共団体、農業団体等からの補助金及び農業共済の受取金。

g 農業生産関連事業消費

「(6)生産物を農業生産関連事業に仕向けた場合の処理」（17ページ）を参照。

h 在庫・動植物増減額

生産されまだ販売されていない農畜産物の現物在庫の増減額（期末現在価から期首現在価を差し引いた額）、動植物の成長など増加額と災害による損失など減少額の差。在庫・動植物増減額は決算において該当する農畜産物の販売収入に加算又は減算する。

i 生産原価

当該決算期間内に販売した生産物の生産に要した費用。

j 期中棚卸増減

肥料、農業薬剤、燃料など生産資材の期首在庫と期末在庫の差であり、期首現在価から期末現在価を差し引いた額を一括で計上する。

k 制度積立金等

制度補助金等の拠出金及び農業共済の賦課金・掛け金であり、農業生産に必要な費用であるため農業支出のうち生産原価として計上する。

l 販売及び一般管理費

生産原価以外の生産物等の販売費及び経営の全般的な管理活動のために発生する一般管理費。

m 営業利益、営業外利益、税引前当期利益、当期利益

「(8)分析指標等の算出方法」（21ページ）を参照。

n 法人税等引当額

企業の利益にかかる法人税及び住民税の額で、税引前当期利益から法人税等引当額を控除することにより当期利益を求める。

o 構成員帰属分

「(4)組織経営における農業所得等の算出方法」(15ページ)を参照。

イ 任意組織経営

(ア) 経営の概況

a 構成員

当該任意組織の規約に定められた構成員。

b 構成世帯数

構成員の出身世帯の数。

c 財産の期末現在価

任意組織経営の財産については期末現在価を把握。

(イ) 農業経営等収支

a 農業雑収入

任意組織経営における農業雑収入とは、アの組織法人経営の農業雑収入の項で示した収入に加え、農業共済の受取金や受取奨励補助金などの制度受取金等が含まれる。これは個別経営（農家）と同じ扱いである。

b 農外事業収入

農業及び農業生産関連事業以外の林業、漁業、商工鉱業などの収入。任意組織経営においては農業、農業生産関連事業、農外事業までの範囲を把握し、事業外収支については把握しない。

c 農業雑支出

任意組織経営においては、制度積立金等（制度補助金等の拠出金及び農業共済の掛け金）は農業雑支出とする。（組織法人経営は生産原価とする。）なお農業共済の賦課金については物件税及び公課諸負担とする。（これは個別経営（農家）と同じ扱いである。）

(8) 分析指標等の算出方法

本統計結果の分析指標等の算出方法は、次のとおりである。

分 析 指 標 等	算 出 方 法
1 営業利益	事業収入－事業支出 (農業、農業生産関連事業、農外事業についても同じ)
2 営業外利益	事業外収入－事業外支出
3 税引前当期利益	営業利益＋営業外利益 (又は「収入合計－支出合計」)
4 当期利益	税引前当期利益－法人税等引当額
5 農業所得	農業粗収益－農業経営費 (部門所得についても同じ。)
6 付加価値額 (農業純生産)	粗収益－ (経営費－ (雇用労賃＋支払地代＋負債利子)) (又は「所得＋ (雇用労賃＋支払地代＋負債利子)」)
7 農業所得率 (%)	(農業所得÷農業粗収益) ×100
8 付加価値率 (%)	(付加価値額÷粗収益) ×100
9 総資本営業利益率 (%)	(営業利益÷資産) ×100
10 売上高営業利益率 (%)	(営業利益÷事業収入) ×100
11 自己資本営業利益率 (%)	(営業利益÷資本) ×100
12 総資本回転率 (回)	事業収入÷資産
13 固定資産回転率 (回)	事業収入÷固定資産
14 当座比率 (%)	(当座資産÷流動負債) ×100
15 流動比率 (%)	(流動資産÷流動負債) ×100
16 固定比率 (%)	(固定資産÷資本) ×100
17 負債比率 (%)	(負債÷資本) ×100
18 固定長期適合率 (%)	(固定資産÷ (固定負債＋資本)) ×100
19 自己資本比率 (%)	(資本÷資産) ×100
20 生産原価率 (%)	(生産原価÷農業収入) ×100
21 農業固定資産装備率 (円)	農業固定資産÷農業投下労働時間
22 農機具資産比率 (%)	(固定資産のうち農機具＋自動車) ÷農業固定資産×100
23 専従換算農業従事者数 (人)	農業投下労働時間÷2,000 (時間)

注：1 固定資産、資本、負債等は、決算期末の現在価を使用した。

2 組織法人経営における農業所得等の算出方法は、「(4)組織経営における農業所得等の算出方法」(15ページ)を参照。

4 利用上の注意

(1) 集計組織数

ア 組織法人(全国)

単位：組織

区 分	集 計 組織数
水 田 作	66
畑 作	11
露 地 野 菜 作	8
施 設 野 菜 作	26
果 樹 作	21
露 地 花 き 作	0
施 設 花 き 作	29
酪 農	19
繁 殖 牛	6
肥 育 牛	21
養 豚	9
採 卵 養 鶏	11
ブロイラー養鶏	5

イ 任意組織経営(全国)

単位：組織

区 分	集 計 組織数
水 田 作	136
うち集落営農	104
畑 作	4
露 地 野 菜 作	5
果 樹 作	8

注：1 全国計の集計組織数は組織法人が234、任意組織が153である。

2 組織法人経営の露地花き作の集計組織数が0となったのは、調査期間中の実績がこの区分の調査対象に該当した調査客体がなかったことによる。

(2) 実績精度

水田作経営における農業収入(任意組織は農業粗収益)の標準誤差率(=標準誤差÷推定値)は組織法人が6.7%、任意組織が4.6%である。

(3) 本統計で用いた全国農業地域別区分

全国農業地域は、「農林統計に用いる地域区分」により以下のとおり表示した。(沖縄を除く。)

区 分	所 属 都 道 府 県 名
北 海 道	北海道
東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北 陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東 海	岐阜、静岡、愛知、三重
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四 国	徳島、香川、愛媛、高知
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

注:全国には沖縄の数値を含む。

(4) 統計表中に用いた記号の用法は、次のとおりである。

「―」: 事実のないもの

「…」: 事実不詳又は調査を欠くもの

「0」、「0.0」: 単位に満たないもの (例 4 百円→0 千円)

「△」: 負数のもの

「X」: 個人、法人又はその他の団体の個々の秘密に属する事項を秘匿するため、統計数値を公表しないもの

(5) 統計表(任意組織経営、任意組織経営の水田作経営のうち集落営農)の計とその内訳については、ラウンドの関係で計と内訳は必ずしも一致しないことがある。

(6) 本書についての問い合わせ先

農林水産省 大臣官房 統計部 経営・構造統計課 農業経営統計班
電話: 03(6744)2040

5 農業経営統計調査報告書一覧

- (1) 農業経営統計調査報告 営農類型別経営統計（個別経営）（総合編）
- (2) 農業経営統計調査報告 営農類型別経営統計（個別経営）（水田作・畑作経営編）
- (3) 農業経営統計調査報告 営農類型別経営統計（個別経営）（野菜作・果樹作・花き作経営編）
- (4) 農業経営統計調査報告 営農類型別経営統計（個別経営）（畜産経営編）
- (5) 農業経営統計調査報告 営農類型別経営統計（組織経営編）（併載：経営形態別経営統計）
- (6) 農業経営統計調査報告 品目別経営統計
- (7) 農業経営統計調査報告 経営形態別経営統計
- (8) 農業経営統計調査報告 米及び小麦の生産費
- (9) 農業経営統計調査報告 工芸農作物等の生産費
- (10) 農業経営統計調査報告 畜産物生産費

○ 本統計の累年データは、農林水産省ホームページ中の農林水産統計総合データベースに掲載しています。【<http://www.tdp.maff.go.jp/toukei/toukei>】